

要介護者等に対する個別選択による個別的介護サービス (税込)

○ 週4回以上の入浴(一般浴)介助・清拭	2,100 円/回
○ 通院介助(協力医療機関以外)	2,100 円/60分
○ 居室配膳・下膳(自己都合による場合1膳)	各 105 円/回
○ 週2回以上の買物代行(通常の利用区域)	525 円/回
○ 買物代行(通常の利用区域以外)	1,050 円/60分
○ 役所手続き代行(指定機関以外)	1,050 円/60分
○ 入退院時の付き添い(協力医療機関以外)	2,100 円/60分
○ 入院中の洗濯物交換(協力医療機関以外)	1,050 円/回
○ 外部への付き添い(約15Km圏内/近隣・金沢市内) <small>※上記を越えた場合は30分毎に1,050円いただきます。</small>	2,100 円/60分

入居一時金の保全措置

(社)全国有料老人ホーム協会の入居者基金制度に加入。当社が個別入居者について基金に拠出金を支払うことにより、万一倒産等に至り、入居者の全てが退去せざるを得なくなり、かつ入居者から入居契約が解除された場合に、償却期間終了後においても保証金として500万円が入居者に支払われる。(500万円は前払い金総額に対する保証額)なお、月払い方式での入居の方は保全措置はなされていません。

体験入居のご案内		(体験内容)	
		<input type="checkbox"/> 生活風景 <input type="checkbox"/> 居室の間取りや日当たり <input type="checkbox"/> 周辺環境 <input type="checkbox"/> 交通の便 <input type="checkbox"/> お食事 <input type="checkbox"/> 入浴 <input type="checkbox"/> 日常の健康管理や介護体制など	
■ 宿泊料金(税込) 介護居室 10,500円/泊(1人) <small>※おむつ代等は含まれておりません。</small>	■ 食事料金(税込) 朝:420円 昼:682円 夜:787円 (1人) <small>※お食事は、喫食いただきました分のみ請求となります。 ※治療食が必要な場合は、別途費用がかかる場合がございます。</small>		
■ チェックイン/チェックアウト チェックイン 15:00～ チェックアウト 10:00 <small>※到着・出発時間の都合により前後する場合はご相談下さい。</small>	■ 持参品 必要な品に関しては各自ご持参をお願い致します。 健康保険証は、必ずお持ち下さいませ。		
■ 申込方法	ご希望の日の7日前までに、所定の体験入居申込書を郵送いただくか、お電話にてお申込下さい。		

クオリティ・シニアマンション
スプリングライフ金沢

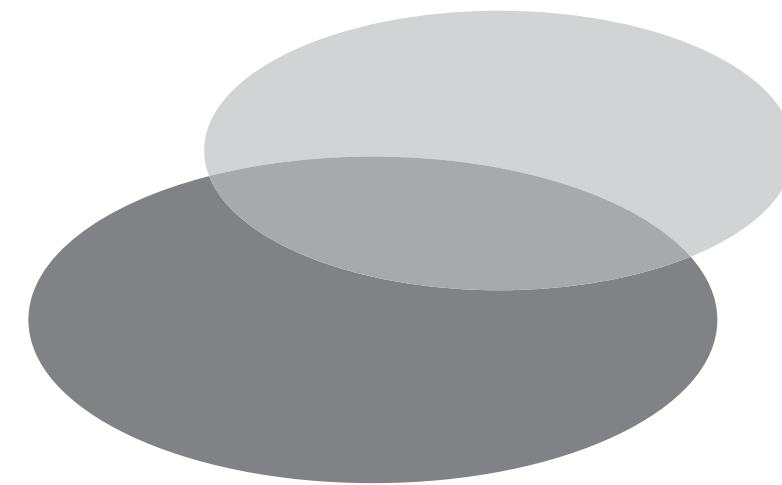
三谷商事グループの介護付有料老人ホーム

〒920-0226 石川県金沢市粟崎町4丁目80番地2 TEL.076-238-8000 FAX.076-237-2323 <http://springlife.jp/>

ご見学・体験入居のお問い合わせは  **0120-132-871**

(社)全国有料老人ホーム協会 正会員 石川県指定介護保険特定施設(一般型特定施設) 石川県指定第1770100012

2010年6月制作



Spring Life
KANAZAWA

ケアセンター

介護居室

料金表

ご入居の条件

- 対象者
 - 満年齢が65歳以上の方。
 - ケアセンターへの入居は、要介護者もしくは要介護者とホームが認めた方のみとなります。また、ケアセンターは全て個室のため、2人入居はできません。
- 身元引受人
 - 身元引受人をお一人定めていただきます。
 - ・ 身元引受人は、債務者についてご入居者と連帯して履行の責を負っていただきます。必要ときは、ご入居者の身柄をお引き取りいただく事があります。
 - ・ ご入居者が要支援または要介護状態にある場合には、生活及び健康の状況並びにサービスの提供状況等を定期的にご連絡し、ご相談させていただきます。
- 返還金受取人
 - 返還金受取人をお一人定めていただきます。(身元引受人が兼ねることができます)
- ご入居の手続き
 - ご入居者の入居意志が確認された後、入居申込金20万円を納めていただきます。入居申込金は、解約後も返還いたしません。
 - 入居申込後、原則60日以内に入居契約を締結させていただきます。
 - 入居契約締結後、30日以内にご入居いただきます。
 - 入居一時金は、入居日前日までにお支払いいただきます。

入居契約の解除について

1. 入居者が逝去した場合
2. 入居者から解約された場合
 - 入居者は、事業者に対して、少なくとも30日前に解除の申し入れを行うことにより、本契約を解約することができます。解約の申し入れは事業者の定める解約届けを事業者に届け出るものとします。
 - 入居者が前項の解約届けを提出しないで居室を退去した場合には、事業者が入居者の退去の事実を知った日の翌日から起算して30日目をもって、本契約は解約されたものと推定します。
3. 事業者から契約解除が行われる場合
 - 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき
 - 月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、しばしば遅滞するとき
 - 入居者の行動が、他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼし、又は、その危害の切迫した恐れがあり、かつホームにおける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき

返還金の説明

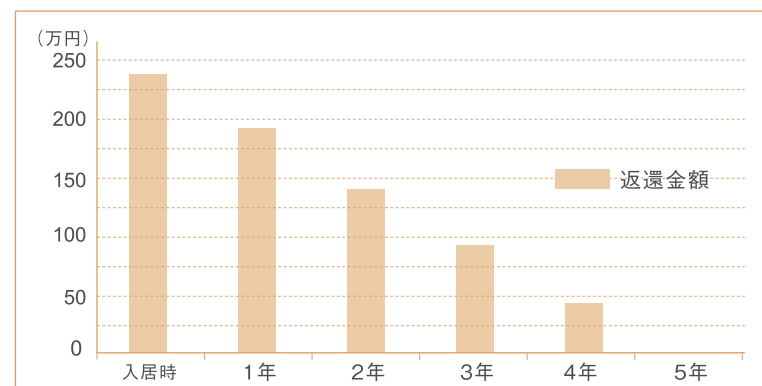
当ホームでは、ご入居期間に応じて入居一時金の返還金制度がございます。入居一時金は5年(60ヵ月)で償却され、5年以内の退去の場合入居一時金の一部をお返しします。また、5年以上ご入居されても入居一時金の追加はございません。

$$\text{返還金} = \text{入居一時金} \times 80\% \times (\text{60ヵ月} - \text{入居月数}) \div 60\text{ヵ月}$$

入居一時金のうち20%は目的施設を利用する権利の対価として、入居時にホームが取得いたします。また短期解約特例に基づき、3ヵ月以内の生前退去の場合は上記20%を取得することはございません。

■ (例) 300万円のお部屋にお1人でご入居の場合

入居年数	返還金額
入居時	240万円
1年	192万円
2年	144万円
3年	96万円
4年	48万円
5年	0円



費用の目安

■ 入居時にかかる費用

一時金方式	月払い方式
入居一時金 300 万円(非課税) ※5年償却の返還金制度があります。	入居申込金 20 万円/人(非課税) ※入居時に取得します。

■ 毎月かかる費用(目安)

	一時金方式	月払い方式
管理費	73,500 税込 (70,000 税別)	73,500 税込 (70,000 税別)
食費(3食30日の場合)	56,700 税込 (54,000 税別)	56,700 税込 (54,000 税別)
介護支援費	25,200 税込 (24,000 税別)	25,200 税込 (24,000 税別)
家賃相当額(非課税)	不 要	40,000 (非課税)
合 計	155,400 税込 (148,000 税別)	195,400 税込 (188,000 税別)

※水道料は管理費に含まれますが、光熱費、NHK受信料等は別途必要となります。
※個別選択による個別的な介護サービス等の有料となるサービスがございます。
※要介護者は毎月かかる費用以外に公的介護保険の自己負担分、おむつ代等の消耗品費が別途必要になります。公的介護保険の自己負担分(30日計算)は現在、下記のとおりです。(夜間看護体制加算と医療機関連携加算を含む)

料金の使途

- 入居一時金 入居者が居住する居室及び入居者が利用する共用施設等の費用として、終身にわたって受領する家賃相当費用。地代、建設費、修繕費、借入利息を基礎とし、近傍家賃を参照し、想定居住期間を勘案して算出。
- 管理費 共用施設の維持管理費、運営に要する事務・管理部門・生活支援サービス提供に係る人件費、備品・消耗品費。及び協力医療機関における人間ドック(1回/年)の費用。管理費は、入居契約後入居可能日以降に入居していない場合及び長期不在等の場合においても規定の金額をお支払いいただきます。
- 介護支援費 1. 長期推計に基づき、要介護者等2.5人に対し週39.5時間換算で介護・看護職員を1人以上配置するための費用。
2. 協力医療機関(アカンクリニック)における要介護者等に対する定期健康診断費用。
3. 上記1の費用は、費用設定時において、人員を基準以上に配置して提供する介護サービスのうち、介護保険給付(利用者負担分を含む)による収入でカバーできない額に充当するもの。
- 食費 喫食分のみ請求させていただきます。
朝食:420円/昼食:682円/夕食:787円

公的介護保険の自己負担分(30日計算)

要支援1	6,090円
要支援2	14,070円
要介護1	17,510円
要介護2	19,610円

要介護3	21,710円
要介護4	23,780円
要介護5	25,910円

※介護居室に入居できる方は要介護1以上の方です。